

2012 年 5 月 11 日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 二宮 浩輔

フィリピン国 新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全事業 協力準備調査（有償）
ドラフトファイナルレポートに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2012 年 4 月 6 日（金）14:00～17:22
- ・場所：JICA 本部（会議室：1 階 112 会議室）
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、田中委員、谷本委員、二宮委員、日比委員、松下委員、米田委員
- ・議題：フィリピン国 新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全事業 協力準備調査（有償）に係るドラフトファイナルレポートについての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) 協力準備調査スコーピング案への助言対照表
 - 2) 協力準備調査ドラフトファイナルレポート
 - 3) 協力準備調査ドラフトファイナルレポート（要約）
 - 4) Updated EIS
 - 5) 住民移転追加調査の中間報告書
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月）

全体会合（第 24 回委員会）

- ・日時：2012 年 5 月 11 日（金）14:30～17:56
- ・場所：JICA 本部（229 会議室）

上記の会合により助言を確定した。

助言

全般的事項

1. 本事業は、「地元州民の交通手段としての空港」を目的としつつも、「将来的な国際観光開発も見込んだ空港」でもある。環境社会の影響評価および配慮においては、両目的を整理した上で、検討・記述すること。
2. 「回答」で提案されている観光開発プログラムの位置づけおよび新ボホール空港建設事業との関係について最終報告書に明示すること。また、同観光開発プログラムを具体化するための方策を検討すること。
3. キャリングキャパシティの定義を明示すること。
4. 順応的管理の適用にあたって、具体的な体制や方法、管理目標、関係者による計画策定を盛り込むこと。
5. パングラオ市で策定中の土地利用計画について、空港整備にともなう地域経済規模の拡大を想定して社会基盤整備等を適切に行うために、本事業のスケジュールとの整合性が取れる計画とするよう申し入れること。
6. 州政府が策定する上水道計画を引用しつつ、本事業による上水の需要増加がもたらす影響について明記し、必要があれば州政府との協議事項に盛り込むこと。

スコーピング案

7. 空港敷地内に居住している 44 世帯の移転に関して、フィリピン政府が作成する移転計画並びに移転地整備の計画を十分に確認すること。
8. 空港建設によってもたらされる土壌侵食・流出や水質汚染等による派生的・二次的な影響がある場合は、そのような影響についても十分考慮すること。なお、派生的・二次的な影響例として、開発によって増加する液体・固体の廃棄物等が適正に処理されなかった場合に海岸・海域（特に珊瑚礁生態系）に与える影響等が想定される。
9. 動植物への影響評価の根拠について具体的に記載すること。
10. 地球温暖化の評価は、個別のプロジェクトのみならず、より広い大局的見地から記述すること。

環境配慮（汚染対策、自然環境等）

11. 太陽光の利用計画が策定されているが、太陽熱利用も含めて自然エネルギー利用について幅広く検討すること。
12. 雨水利用システムや中水道システムの利用について、省エネルギーや資源有効利用の観点から検討すること。
13. 供給処理システムの記述の項で、空港内の発生廃棄物に対する分別収集等の廃棄物収集・処理システムの導入を検討すること。
14. ECC の付帯条件にある EGF (Environmental Guarantee Fund) と EMF (Environmental Monitoring Fund) についての対応を、最終報告書に記載すること。
15. 工事に用いる骨材や土砂については、採取地の自然・社会環境に十分に配慮することを工事仕様書には記載すること。
16. 以下については、海洋に流出した場合に、珊瑚礁などへの致命的な影響が想定されることから、個別処理、対策等を区分して記載すること。

- ① 空港用地からの雨水関係
 - ② 空港施設からの排水
 - ③ 一般住宅、観光施設からの排水
17. 「水質分析結果をみると一般細菌数（HPC）が極めて悪化している」点について原因を把握し、必要に応じてフォローアップ調査を行うこと。
 18. 「未開発地域」ではなく、「ブラッシュランド」または「低木林地」の記載とすること。
 19. 空港用地内の陸上の動植物について、さらにコーラル空洞が発見された場合にはその希少性と動植物について、より詳細に記述すること。
 20. 植栽計画について、できるだけ原生種・自生種の利用、外来種の排除等を明記すること。また、動植物への影響緩和策としての妥当性を考慮の上、別項目としての記述を検討すること。
 21. 海洋に関するモニタリング計画を今後策定することを明記すること。
 22. 過去 10 年間の一日当たり最大降雨量を設定し浸透池の容量 11 万トンを設定しているが、気候変動影響が進行する中で最大降雨量は増加する傾向にある。浸透池容量の前提である降雨量 94mm の設定を見直し、十分に余裕を持った浸透池容量の確保を検討すること。
 23. 動植物相の現況は、今後のモニタリングのベースデータとするためにも最新の状況を調査するよう、現地政府に働きかけること。

ステークホルダー協議、情報公開

24. ステークホルダー協議におけるジェンダーバランスの方針と結果を最終報告書に記載すること。また、この方針を今後も行われるステークホルダー協議に適用すること。
25. 計画から一定の時間が経過し関係者の認識に変化やずれが生じている可能性が高いため、出来るだけ幅広い利害関係者とのコミュニケーションを継続的に行うことを現地政府に提言すること。

以 上